

くらしの情報案内

インフォメーション

役場開庁時間 8:45 ~ 17:30
(土・日曜・祝日除く)

町民課 47-2203
税の関係窓 47-2193
役場1階 窓口1番

省エネ改修住宅の固定資産税を減額

平成20年1月1日以前に建てられた住宅について、平成20年4月1日から平成28年3月31日までの間に、一定の省エネ改修工事を行った場合、申告により、完了した翌年度1年分に限り120㎡分までの固定資産税を3分の1減額しています。
なお、バリアフリー改修に伴う

まちからのお知らせ

国民健康保険の加入者が交通事故でけがをした場合、本来は加害者が医療費を負担すべきものですが、被害者本人の保険証を使って治療ができません。
国保を使った場合は、後で国保から加害者に医療費を請求します。そのため交通事故で国保を使った場合は、必ず福祉保健課医療給付係に届け出をしてください。
届け出には、被害届・被保険者証・印鑑・交通事故証明書が必要です。示談の前に必ずご相談ください。

水道の使用開始と中止の届け出を
営農用などを目的に散水栓を設置されている方に、使用期間の実態に合わせた水道料金を負担していただいています。
使用開始および使用中止に当たっては、あらかじめ町に届け出が必要のため、直接役場上下水道課で手続きを行うか、電話での手続きも受け付けていますので、必ず使用開始・中止時の届け出を行ってください。
転出・転居および使用者変更の場合も届け出が必要です。忘

固定資産税の減額措置を除き、新築住宅の軽減や住宅耐震工事による固定資産税の減額措置との重複適用はできません。
1. 対象となる改修工事(次に該当する工事を行い、50万円を超える費用を要したもの)
○窓の断熱性を高める改修工事(必須)
○床の断熱性を高める改修工事
○天井の断熱性を高める改修工事
○壁の断熱性を高める改修工事
2. 申告の手続き
改修工事を終了後、原則として3か月以内に関係書類を添付して町民課資産税係に提出してください。
【関係書類】
○改修工事に要した費用の領収書の写し(当該改修工事の内容および費用の確認ができるもの)
○熱損失防止改修工事証明書

夜間納税相談および収納窓口開設のお知らせ

日中、仕事などの都合により、納税相談や納付に向くことが難しい方に、次のとおり夜間納税相談および収納窓口を開設します。
収納窓口では税のほか、使用料など(町に関係するもの)に限り、納付することもできます。
9月9日(水)10月14日(水)

上下水道課 47-2118
役場1階 窓口5番

9月10日は「下水道の日」

「下水道の日」は、下水道を全国的に普及させるため、昭和36年に「全国下水道促進デー」として始まり、下水道は、風呂や台所、トイレなどから出る汚水を浄化し、川や海の水質を改善する重要な役割があります。
現在、全国の下水道普及率は89%まで進み、本町の現在の下水道普及率は、町内会地区で98%、実践会地区で46%、町全体では83%となり、町の環境保全などを推進しています。

福祉保健課 47-5555
総合福祉センター 窓口13番

訪問リハビリ支援

町では、病気や事故による後遺症やまひ、ひざ関節症や腰痛、高齢による足腰の筋力低下などがみられ日常生活に支障のある方、また身体症状の悪化を防ぐことを希望される方を対象に、理学療法士による訪問リハビリ支援を行います。

農業委員会 47-2204
役場1階 窓口2番

10月に農地利用状況調査

農地法により「利用状況調査」が義務付けられていることから、農業委員会では、昨年に引き続き調査を実施します。
農地の適正利用の確認と耕作放棄地・遊休農地の把握することにより優良農地の荒廃を防ぐ目的で9月に農業委員が各担当地区を視察確認し、10月に農業委員会全員で現地調査を行うものです。

選挙人名簿登録者の縦覧

9月1日現在、訓子府町で新たに選挙人となる方を、選挙人名簿に登録します。新規登録者の氏名などを記載した名簿は、9月3日(木)から9月7日(月)までの5日間、総務課で縦覧できます。

総務課 (47-2112 役場2階 窓口10番)

平成27年度自衛官募集

自衛隊帯広地方協力本部北見地域事務所 (47-23-6826)

募集種目	資格	受付期間	1次試験	2次試験
防衛医科大学校	高卒(見込)21歳未満	9月5日(土)~9月30日(水)	10月31日(土)・11月1日(日)	
防衛大学校		9月5日(土)~9月30日(水)=前期	11月7日(土)・8日(日)=前期	
航空学生		8月1日(土)~9月8日(火)	9月23日(水)	
看護学生	18歳以上27歳未満	9月5日(土)~9月30日(水)	10月17日(土)	
一般曹候補学生		8月1日(土)~9月8日(火)	9月18日(金)・19日(土)	
自衛官候補生		年間を通じて	9月25日(金)・26日(土)・29日(火)・30日(水)	
		8月1日(土)~9月8日(火)	9月27日(日)・28日(月)	

※1次試験の日程は、試験地が美幌町のものを掲載しています。

東日本大震災で被災された皆様にお見舞いを申し上げます

◇義援金総額 251万3,910円
(平成23年3月14日~平成27年7月31日)
町社会福祉協議会窓口で平成28年3月末まで義援金をお受けしています。

町社会福祉協議会 (47-3536 総合福祉センター内)

8・9月は北方領土返還強調月間です

